

「もしも」の備え・・・この制度、知っていますか?!

知っててよかった! 裁判所の民事調停 ～災害に関する困りごと編～

「民事調停ってどんな制度?」「お金はどのくらいかかるのかしら?」「どこに相談すれば?」
そんな疑問にもお答えする講演会です。

とき 平成31年 **2月22日(金)**

ところ **竹原市ふくしの駅 3階会議室**

入場無料

どなたでも参加できます
(定員 30名・先着順)

民事調停って?

当事者双方の歩み寄りにより円満に紛争を
解決する手続きのことをいいます。



内 容

13:30~13:45

説 明 「竹原市地域支え合いセンターについて」

13:45~14:45

講 演 民事調停について(概要・費用など)
平成30年7月豪雨に起因する民事調停の
申立手数料の特例について

講師:竹原簡易裁判所 庶務課長 山徳 眞二

主 催:竹原市社会福祉協議会

駐車場に限りがございます。なるべく公共機関をご利用ください。
資料準備・人数把握のため、電話またはFAX・メールにてお申し込みください。

申込 平成31年
締切 **2月18日(月)**

お問い合わせ・お申し込み先

竹原市社会福祉協議会

電 話: 22-5131・FAX: 23-0084

メール: takeshakyo@mx.51.tiki.ne.jp

竹原市中央3丁目13番5号(ふくしの駅内)

(担当:権利擁護センター 藤井・高田・東)